

平成28第4回東京都北区子ども・子育て会議（第17回会議）次第

日時：平成29年2月13日（月）

午後6時30分～

会場：北とびあ14階スカイホール

1 開会

2 議事

- (1) 「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度以降の事業実施方針（案）について
- (2) 平成29年度当初予算案の概要【報告】
 - ① 保育所待機児童解消
 - ② 産後ショートステイ事業の開始
 - ③（仮称）ひとり親家庭等相談コーナーの設置
 - ④ 計画的な学校改築の推進
 - ⑤ 区内初の幼保連携型認定こども園「さくらだこども園」開設
 - ⑥ 病児保育サービス（施設型）の開始
 - ⑦ 北区初！施設一体型小中一貫校の設置
 - ⑧ 家庭教育力向上アクションプランの推進
 - ⑨ 教育支援ボランティアの全校実施
- (3) 新規開設予定施設の利用定員について
- (4) 私立幼稚園の長時間預かり保育の拡充について【報告】
- (5)（仮称）東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画（中間のまとめ）の概要とパブリックコメントで提出された意見について【報告】

3 閉会

【事前配布資料】

資料1-1	「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度以降の事業実施方針（案）について【全一覽】
資料1-2	「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度以降の事業実施方針（案）について【抜粋版】
資料3	北区内保育施設（入所調整施設）一覽 H29.4.1 予定

資料4	私立幼稚園の長時間預かり保育の拡充について
資料5-1	(仮称)東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画(中間のまとめ)の概要とパブリックコメントで提出された意見について
資料5-2	(仮称)東京都北区子どもの貧困対策に関する計画(中間まとめ)概要

【当日配付資料】

資料2-1	保育所待機児童解消
2-2	産後ショートステイ事業の開始
2-3	(仮称)ひとり親家庭等相談コーナーの設置
2-4	計画的な学校改築の推進
2-5	区内初の幼保連携型認定こども園「さくらだこども園」開設
2-6	病児保育サービス(施設型)の開始
2-7	北区初!施設一体型小中一貫校の設置
2-8	家庭教育力向上アクションプランの推進
2-9	教育支援ボランティアの全校実施

「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度以降の事業実施方針(案)について 【抜粋版】

資料1-2
子ども・子育て会議資料
平成29年2月13日
「子ども」かがやき戦略推進本部事務

網掛け:主要事業 ※:子ども・子育て支援事業計画

施策目標 1 家庭の育てる力を支援

個別目標		① 保育ニーズに対応した支援サービスの強化								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
1-1	1 ※	保育所待機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	子育て施策担当課	継続して実施(29年4月期における入所申込の状況等を踏まえ、今後の対策を検討していく。)	917人 (定員数8,118人)	778人 (定員数8,896人)	200人 (定員数9,096人)	計画通りに進捗するも、多数の待機児童が発生したことから、緊急対策を策定し、29年4月期迄に1,090名、30年4月期までに、489名の受入増を目指すこととした。	定員数7,550人
1-1	2 ※	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子ども未来課	引き続き定員拡大に努める。全ての直営学童クラブにおいて育成時間を延長する。	110人 (定員数2,625人)	80人 (定員数2,705人)	45人 (定員数2,750人)	定員数2,515人直営学童クラブの育成時間を延長する。(28年度は21カ所、29年度は全箇所で延長)	定員数2,690人(小学校1年生~3年生)
1-1	13 ※	延長保育事業	保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課	継続して実施	6園	5園	3園		
1-1	17 ※	病児・病後児保育(施設型)	病中又は病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童を対象に、保護者が就労等で児童の養育ができない場合、医療機関や保育所等で保育を行います。	保育課	病後児保育1施設に加え、病児保育施設1施設を開設させる	1か所	検討	検討	平成29年度中の病児保育施設の開設を目指し、事業者との協議を進めた。	
1-1	18 ※	病児・病後児保育(利用料金助成型)	民間の居宅訪問型病児サービスを利用した際、その利用料の一部を補助します。	保育課	継続して実施	推進	推進	推進		

個別目標		② 子育てに関する相談・情報提供の充実								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
1-2	1 ※	子育て相談事業	児童館(子どもセンター)において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施します。また、拠点の児童館(子どもセンター)において、専門相談員による子育て相談を実施します。	子ども未来課	継続して実施(児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少)				岩淵・中里児童館を廃止	
1-2	2	(仮称)子どもプラザの検討	総合的な子育て支援拠点として、子どもの発達や子育てに関する不安の解消に対応する相談機能なども備えた「(仮称)子どもプラザ」の整備を検討します。	子ども未来課	継続して実施				平成27年3月に策定した北区基本計画2015において、前期計画期間(27~31年度)までの検討とされた。	
1-2	3 ※	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・情報提供、必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援をします。	子ども家庭支援センター	継続して実施	推進	推進	推進	平成28年4月から子ども家庭支援センター内に「子育てナビ」を設置した。子育てに関する情報提供・相談・助言を行い、各種サービスの円滑な利用を支援した。	1か所
1-2	9	子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす「子育て応援サイト」の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課	継続して実施「(仮称)子育てアプリ」の運用を開始	推進	拡充	推進	27年2月に開設した子育て応援サイト「きたハビ」の利便性を向上させるため、28年度中に「(仮称)子育てアプリ」を構築する。	運用・拡充

個別目標		③ 親育ちへの支援								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
1-3	1	はびママ学級・パパになるための半日コース(旧名称: ママパパ学級・パパになるための半日コース)	専門職による妊娠・出産・育児についての指導や助言、実習を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流を図り、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	健康推進課	継続して実施	推進	推進	推進	参加者同士が相互に交流を深められるよう事業方法を変更した。	ママパパ学級年24回実施 年1,680人(年述ハ) パパ半日年24回 年720人
1-3	3	親育ちサポート事業	地域の子育て支援施設である児童館(子どもセンター)で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーパティス・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施、親が自信を持って子育てができるようサポートします。	子ども未来課	継続して実施(児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少)				岩淵・中里児童館を廃止	年35回開催 年350人/年

個別目標		④ 安心できる妊娠・出産・子育てへの支援								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
1-4	7	産前産後セルフケア講座	妊娠安定期と産後3か月までの女性を対象として、自身の身体のケアと育児不安や孤立感の軽減を図ります。	健康推進課	全児童館・子どもセンターで実施	拡充	推進	推進		
1-4	8	マタニティクッキング	妊婦を対象に調理実習を通して、適切な食生活の認識を図ります。	健康推進課	28年度をもって廃止				はびママ学級等の「食育」を充実させ実施する。	
1-4	10 ※	安心ママヘルパー事業	産前産後の体調不良の母親の家事や育児の軽減を図るため、ヘルパー派遣事業を新しく開始します。	子ども家庭支援センター	継続して実施	推進	推進	推進	周知がすすみ、はびママひよこ面接等に来館した際に申請する方が増えた。	ヘルパー派遣利用者 2,400人
1-4	新規	産後ショートステイ事業	産後ケア実施施設に宿泊し、産後の母体の回復や不安解消、自宅での育児に困らないための育児技術の習得を支援する。	健康推進課	産後ケア施設・助産院に委託して実施する。	開始	推進	推進		
1-4	新規	産後デイケア事業	産後デイケア事業に取り組む団体への支援を行う。デイケアでは、スタッフによる乳児のケアと母親のケア(入浴・睡眠等)を行う。	健康推進課	継続して実施	推進	推進	推進		
1-4	新規	はびママ・ぎたく事業	妊娠届を出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、地区担当の保健師等が「はびママ・たまご面接」を行い、後日、妊娠出産を応援するグッズを贈呈する。また、生後6か月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママ・ひよこ面接」を行い、育児を応援するグッズを贈呈する。	健康推進課 子ども家庭支援センター	継続して実施	推進	推進	推進		

個別目標		⑤ 経済的負担の軽減								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
1-5	9	親元近居助成	区内に10年以上住む親の近くで、子ども世帯(18歳未満の子ども1人以上扶養・同居)が区内の住宅を取得する際に、20万円を限度に登記費用を助成します。	住宅課	継続して実施	70件	70件	70件		250件(累計)
1-5	10	三世代住宅建設助成	三世代が同居し高齢者に配慮した住宅を建設する場合に、一棟につき50万円を助成します。三世代とは、「親と子と孫」などの世帯をいいます(要事前申請)。	住宅課	継続して実施	30件	30件	30件		

施策目標 2 子育て家庭を支援する地域づくり

個別目標		① 地域における子育て家庭への支援								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
2-1	1	子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して、つどいの広場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進します。	子ども未来課	継続して実施(児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少)				岩淵・中里児童館を廃止	
2-1	2	児童館(子どもセンター)での乳幼児クラブ及びサークル活動	親の育児不安解消や交流の場の提供、仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	子ども未来課	継続して実施(児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少)				・岩淵・中里児童館を廃止 ・栄町・浮間・神谷南の3児童館を子どもセンターへ移行	全児童館(子どもセンター)で実施
2-1	3 ※	子育てアドバイザー活動	区内の児童館(子どもセンター)において、民生委員・児童委員による子育て相談事業を実施し、子育てに対するの助言を行います。	子ども未来課	継続して実施(児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少)				岩淵・中里児童館を廃止し、23児童館及び育ち愛ほっと館で実施	
2-1	5	2歳児のための幼稚園入園準備・情報交換会	主に2歳児を対象に、幼稚園の入園準備のための情報交換会を行います。	子ども未来課	継続して実施(児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少)				岩淵・中里児童館を廃止	
2-1	11	家庭教育力向上プログラム	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 (具体的な取組：ブックスタート、親子チャットサポート事業、生活リズムお邪魔妖怪〜退治日記〜、親子きずなづくり、メディアコントロール、家庭教育学級、29年度からの新たな取組：はくphoto事業、家庭でやっておきたい10の大切なこと、さわやか・朝ひろば、未来の親を育てようプロジェクト、北区きずな歌、北区版家庭学習のすすめ、北区ハイタッチ運動)	教育政策課、生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、中央図書館、子ども未来課、保育課	継続して実施	拡充	推進	推進	新規事業7つと既存事業7つを合わせて、14のアクションプランを策定し、生活習慣の形成と家庭学習の定着、親子のきずなづくりの家庭教育における3つの課題を柱に、関係各課と連携し取り組みを行う。	推進

個別目標		② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
2-2	1	協働による地域づくりの推進	地域づくり応援団事業：NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共的活動を支援します。政策提案協働事業：NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	地域振興課	継続して実施	推進	推進	推進		推進
2-2	5	地域育て合い事業	地域での総合的な子育て支援をするために、近接又は隣接する13の児童館(子どもセンター)・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行います。	子ども未来課	継続して実施(児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少)				岩淵児童館・中里児童館廃止	

個別目標		③ 地域における子育てネットワークの育成・支援								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
2-3	1	児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳~18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子ども未来課	継続して実施	移行	移行	移行		7地域で実施

個別目標		⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
2-5	5	子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、児童館(子どもセンター)等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	危機管理課	継続して実施	100回	100回	100回		年90回実施
2-5	18	防犯カメラの設置	経年による老朽化が目立つ防犯カメラを更新するとともに通学路の安全を確保するため、小学校全校を対象に、校内及び校内から通学路を撮影する防犯カメラを新設します。	学校改築施設管理課	29年度で全校設置完了予定のため、その後はさらなる拡充案を検討。					

施策目標 3 未来を担う人づくり

個別目標		① 就学前教育の充実								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
3-1	3	保育園職員等専門研修	保育の質向上のため保育園職員等(認可外含む)に対し、職種別専門研修を行います。	保育課	継続して実施	推進	推進	推進		
3-1	5	区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設に取り組みます。モデル実施として、平成29年度に1園の開設を予定しています。	学校支援課	さくらだこども園の開設を受け、検証を行う。	設置	検証	検証	29年4月さくらだこども園開設に向けて準備	1園開園

個別目標		② 教育の場における子育ての支援								
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
3-2	4	北区小中一貫教育の推進	北区学校ファミリー構想を踏まえ、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指します。	教育政策課	継続して実施	基本構想・基本計画検討	基本構想・基本計画策定	基本設計		全サブファミリーで実施
3-2	6	理科大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	理科実験支援事業、実験講座(サイエンスDAYキャンプ、サイエンスラボ)を実施します。	教育未来館	継続して実施(サイエンスラボと科学部支援事業の本化を検討)	推進	推進	推進	サイエンスラボ(全10回のうち1回)をお茶大キャンパスで実施した。	全中学校で推進
3-2	7	学校の改築	区立小中学校の改築時期を迎える学校施設について、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、学校を改築します。	学校改築施設管理課	継続して実施	1校完成	2校完成	1校完成		
3-2	8	学校のリフレッシュ改修	当面、改築に至らない小学校を対象に、教育環境の充実や施設の長寿命化を目的に、リフレッシュ改修工事を実施します。	学校改築施設管理課	継続して実施	推進	1校完了	2校完了		

3-2	9	トイレの洋式化	学校は学習の場であるとともに「生活の場」であるとの考えのもと、全区立小中学校の便器の洋式化(全体の50%以上)を推進します。	学校改築施設管理課	28年度で完了予定。29年度以降は、男女分けが不十分なトイレや老朽化した外トイレなどを整備するとともに、さらに洋式化の向上を図る。					小中学校全体で洋式化50%以上を達成	
3-2	12	イングリッシュサマーキャンプ事業 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立中学2年生を対象とした夏季施設事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を深めることを目的とします。	学校支援課	継続して実施	推進	推進	推進			全中学校で推進
3-2	13	新聞大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学校の児童・生徒に新聞に親しませ、社会の出来事やしるくみに興味・関心を持たせるとともに、新聞を活用した授業を行うことを通して、言語活動の充実を図り、生きる力を育みます。	教育指導課	継続して実施	推進	推進	推進		「平成28年度比べて読もう新聞コンクール」では、個人応募も含めて、小学校4003点、中学校2606点、合計6609点と、昨年度の応募総数を約970点も上回る。	全小中学校で推進
3-2	15	学力パワーアップ事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	区立小中学校に、非常勤講師を配置し、児童一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図ります。	教育指導課	継続して実施	推進	推進	推進		小学校109人(内、学級経営支援員27人)、中学校25人(内、学級経営支援員7人)を各校の状況に合わせて配置した。	全小中学校で推進
3-2	16	中学校スクラム・サポート事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	数学専任の教育アドバイザー(元校長)が、全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導を実施し、各学校での授業改善を推進します。また、家庭学習アドバイザー(外部講師)が、希望する生徒の数学及び英語の家庭学習を支援し、生徒個々の課題の解決と学習意欲の向上に取り組みます。	教育指導課	継続して実施	推進	推進	推進		北区立中学校全12校で実施し、年間述べ人数、数学685名、英語618名の生徒が受講した。	全中学校で推進
3-2	17	夢サポート教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現を支援する学習教室を実施します。(27年度モデル実施)	教育指導課	継続して実施	推進	推進	推進		会場を赤羽岩淵中学校、滝野川紅葉中学校、滝野川分行舎の3会場に拡大し、全北区立中学3年生を対象とした。	全中学校で推進
3-2	18	学力フォローアップ教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	早い段階での学習のつまずきを解消するため、小学3年生、4年生を対象に学力補充教室を実施します。(27年度モデル校実施)	教育指導課	継続して実施	推進	推進	推進		全北区立小学校へ実施拡大した。	全小学校で推進
3-2	20	道徳副読本の配付	区立小中学校全校の児童生徒に対し、道徳の授業で使用使用する補助教材を配付します。	教育指導課	29年度をもって廃止					30年度に教科化に伴い廃止	
3-2	22	情報教育に関する研修会の実施	区立学校の教員のICT活用指導力の向上を図るため、情報機器の授業への活用や情報モラル等にかかる研修会を実施します。	教育指導課	継続して実施	推進	推進	推進		夏季休業期間中に、全15講座実施。(内、タブレット型端末の活用講座は4講座実施)	

個別目標		③ 自己実現の場と体験機会の提供									
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降事業実施方針	新中期計画(案)年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画H31年度目標	
						29年度	30年度	31年度			
3-3	2	小学生との区政を話し合う会	区政に対する意見・要望・提案を把握するため、小学生との意見交換会を実施します(平成27年度より毎年実施に変更)。	広報課	継続して実施						
3-3	6	都会っ子ふれあい農業体験事業	秋の稲刈りの時期に北区の小学5年生約20人が酒田市を訪れ、農業体験などを行い、両都市の児童交流を推進します。	地域振興課	事業見直しのため休止	検討	拡充	推進		28年度より事業内容の見直しのため休止	

3-3	7	子ども文化教室	小学生から高校生を対象に、北区にゆかりのある芸術家等の協力を得ながら、伝統文化を体験・会得する教室を実施し、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。	文化施策担当課長	継続予定	推進	推進	推進	出席率の低さから、活動弁士教室は休講する。日本舞踊教室は2クラス制として、幼児から小学校3年生、小学校4年生以上に再編する。	
3-3	18	子どもかがやき顕彰	文化・スポーツ等で全国規模の大会への出場、東京都規模の大会での優勝など、特に優秀な成績を修め、北区のイメージアップに貢献した児童生徒等を顕彰し、地元意識の向上を図り、明日の北区を担う人づくりを目指します。	生涯学習・学校地域連携課	継続して実施				教育委員会実施の「北区文化・スポーツ等優良児童生徒表彰」を子どもかがやき顕彰に統合した。	
3-3	22	文化・スポーツ等優良児童生徒の表彰	文化・スポーツ等の各領域で特筆すべき成績を修めた区立小中学校の児童・生徒を表彰し、青少年の健全育成の推進を図ります。	教育政策課	28年度に他事業へ統合のため終了				組織改正に伴う顕彰・表彰制度の見直しにより、生涯学習・学校地域連携課所管の「子どもかがやき顕彰」との統合を図った。これにより、「文化・スポーツ等優良児童生徒の表彰」は、27年度をもって終了した。	
3-3	26	トップアスリート直伝教室	味の素ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。また、キッズアスレティックスを小学校単位で体験し、子どもたちの運動能力の開発・向上を図ります。	東京オリンピック、パラリンピック担当課長	継続して実施	推進	推進	推進		継続キッズアスレティックス10校
3-3	新規	省エネ道場	「北区ecoかるた」を使ったかるた遊びや工作などの体験を通して、楽しく遊びながら環境について学ぶことができる機会を提供します。また、学習を発揮する場として「北区ecoかるた大会」を開催します。	環境課	継続して実施（29年度以降は回数を増やし実施予定）	拡充	推進	推進	27年度「北区ecoかるた」78名参加 28年度 省エネ道場5回開催予定	

個別目標		⑥ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保								
施一画	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降事業実施方針	新中期計画（案）年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
3-5	1	児童館（子どもセンター）での小学生対応事業	児童の健康増進、情操を豊かにすることを目的に、日常活動、クラブ活動、行事活動等を展開するとともに、青少年地区委員会と連携し、地域の子育て力を高め、地域の子どもを心身ともに健やかに育成していきます。また、各小学校における放課後子ども総合プランの実施にあたり、小学生対応事業が円滑に実施できるように支援していきます。	子ども未来課	継続して実施（児童館機能の統合・廃止に伴い実施施設数は減少）				岩淵・中里児童館を廃止	
3-5	2	ティーンズセンターの設置	地域の中高校生世代の居場所や自己実現の場・社会体験機会の場を提供するとともに、中高生世代の悩みなどの相談や地域と中高生世代の架け橋としての役割を果たし、次代を担う人材を育成していきます。	子ども未来課	継続して実施（「子どもセンター・ティーンズセンター配置方針」に基づき、環境の整った児童館をティーンズセンターへ移行していく）	移行	移行	移行		6か所
3-5	3	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の推進	小学校を会場として、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、「学童クラブ」「放課後子ども教室」「校庭開放」「地域寺子屋」の機能を併せ持つ「放課後子ども総合プラン」を全小学校に導入していきます。実施校ごとに地域の方で構成する実行委員会を設置し、地域の方々の協力を得ながら実施します。	子ども未来課	計画的に実施校を増やし、31年度までに小学校全校（35校）で実施する。	5校（累計24校）	5校（累計29校）	5校（累計34校）	28年度に4校で新規開設し、19校で実施	わくわくひろば全校、学童クラブ64クラブ（内一体型64）放課後子ども教室全校

3-5	7	スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、暴力行為等の問題等の実態を把握し、児童・生徒を取り巻く家庭環境や教育環境等の改善を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置します。また、教育相談員や民生委員・児童委員、児童相談所等の関係機関と連携して相談等の対応を行います。	教育支援担当課	継続して実施					28年度より子どもの貧困対策や障害者差別解消法による合理的配慮などの視点を持った支援を含めた相談へ拡大。	
-----	---	-----------------------	--	---------	--------	--	--	--	--	--	--

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

個別目標 ① 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援

施一画	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画（案）年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
4-1	2	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、子ども家庭支援センター職員による助言・指導と、ヘルパー派遣による育児・家事援助を行い、養育が困難な家庭が安定した児童の養育が行えるよう支援します。	子ども家庭支援センター	継続して実施	推進	推進	推進	本事業2年目を迎え、徐々に定着し、利用者が増加した。	234人

個別目標 ③ 障害のある子どもと家庭への支援

施一画	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画（案）年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
4-3	17	特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とした支援体制の整備を図り、早期に特別支援教育につなげるために、各校で指導を行うための特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。	教育支援担当課	継続して実施	検討	試行	5校	平成28年度より区立小学校全校に特別支援教室を設置し、巡回指導を実施。	特別支援教室実施校 36校
4-3	新規	サポートファイル活用・推進	乳幼児期から社会生活に至るまでの成長記録や療育機関、学校、医療・福祉機関等で受けた支援内容や提供された資料などを保護者が記録・保管していくファイルのことで、家庭と関係機関との間で情報を円滑に共有し、より良い支援を受けるために活用することを目的とし、発達や成長などに悩みや不安、また障害や疾病などがある子どもが、一貫した切れ目のない支援を受けるために活用を進めていきます。	教育支援担当課	29年度より区立小・中学校特別支援学級設置校への配付を開始し、段階的に配付先の拡大と活用の周知を図っていきます。				東京都立特別支援学校小学部・中学部へ配付。 区立小学校特別支援学級2校に先行配付。	

個別目標 ④ 生活困窮家庭への支援

施一画	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画（案）年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
4-4	新規	子どもの未来応援プロジェクト	子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、子どもたちの育ちや学びを支える地域社会の実現をめざし、貧困の連鎖の解消に取り組むことを目的として、平成28年度末に「（仮称）東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」を策定し、実効性の高い施策展開を図ります。	子ども未来課	計画に基づき、子どもたちの育ちや学びをささえるとともに、困難を抱える家庭を早期に発見し、確実に支援が届く環境づくりを図る。	推進	推進	推進	28年度末の計画策定を目指し、実態調査を行うとともに、学識経験者を含む検討会において検討を行っている。28年12月～29年1月に、計画の中間まとめについて、パブリックコメントを実施した。	

施策目標 5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

個別目標 ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

施一画	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度以降 事業実施方針	新中期計画（案）年度別計画			平成28年度における特記事項	既存計画 H31年度目標
						29年度	30年度	31年度		
5-2	1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業と認定し、広く区内にPRをすることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発並びに推進を図ります。	男女いきいき推進課	継続して実施	4社	4社	3社		推進企業認定数26社（累計）
5-2	2	アドバイザー派遣制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みを更に向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣する。	男女いきいき推進課	継続して実施	3社	3社	3社		アドバイザー派遣（延べ）件/年